将来の目標人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠し算出した本市の総人口は、令和8 (2026)年に約25万1千人、令和42 (2060)年には約16万6千人になると推定されます。

人口減少、少子高齢化が進行することにより、医療・福祉などの生活関連サービスの縮小、 税収減による行政サービス水準の低下、地域公共交通の縮小や撤退、空き家・空き地・耕作 放棄地[※]等の増加、さらには、地域コミュニティの機能低下など様々な問題が生じることが 予測されます。

そのため、総合計画に基づく取組を着実に進め、市民生活の質の向上を図りながらも、「加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略[※]」や各個別計画との連携のもと、積極的かつ効果的に、転出超過の抑制と出生率の維持・向上に資する施策に最大限取り組むことで、将来の目標人口として令和8(2026)年に約25万4千人、令和42(2060)年には約20万人の確保をめざします。

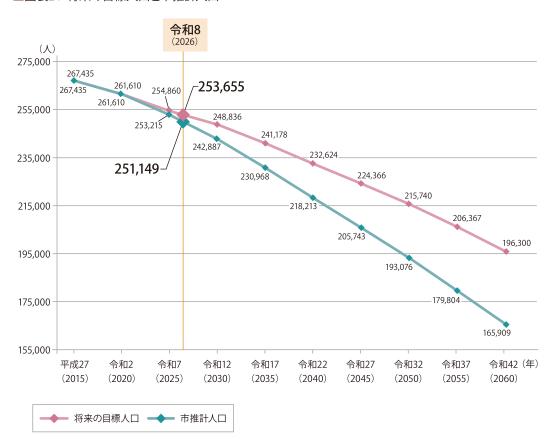
※耕作放棄地:

農林業センサスにて定 義されている用語で、所 有している耕地のうち、 過去1年以上作付けせ ず、しかもこの数年の間 に再び作付けする考え のない土地。

※加古川市まち・ひと・ しごと創生総合戦略:

「まち・ひと・しごと創生 法」に基づく地方創生を 実現するための総合的 かつ分野横断的な計画 であり、地方版総合戦略 に位置付けられる。

■図表24:将来の目標人口と市推計人口



※コーホート要因法:

男女別・5歳階級別人口のまとまり(コーホート)について、出生、死亡、転入、転出の経年的な増減傾向を用いて将来人口を推計する方法。

(注)市推計人口は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠し算出 平成27(2015)年は国勢調査による実績値、令和2(2020)年以降はコーホート要因法※による推計値